

5. 「漂泊又は錨泊中」の遊漁船の事故要因(相手船の認知状況別)

○ 漂泊又は錨泊中、接近する相手船に気付かずに衝突した遊漁船 26 隻

漂泊又は錨泊中、相手船に気付かずに衝突した遊漁船 26 隻の状況は以下のとおりで、釣り客が釣りをし易いよう船体姿勢や位置を調整していた、釣り客の求めに応じて写真撮影をしていた、釣り客の道具を調整していたなど、その半数以上が釣り客への対応等をしていて相手船に気付かませんでした。

漂泊又は錨泊中、
相手船に気付かずに衝突

遊漁船 26 隻

釣り客の対応をしていた 15 隻

その他 7 隻

不明 4 隻

釣り客の相手も大切ですが、航行中と同じように周囲の見張りをしっかり行うことが重要です。



○ 漂泊又は錨泊中、相手船に気付いていながら衝突した遊漁船 37 隻

一方、相手船に気付いていながら衝突した遊漁船 37 隻では、相手船が避けると思った、用事があって近づいてくるといったなど、相手船が自船に気付いていることを前提にして判断、行動しており、結果的に注意喚起や避航動作が遅れ、又はどうすることもできず衝突に至っています。

“避けてくれるだろう”は禁物です。特に漂泊中は、自船も避航しなければならない点を改めて認識しましょう。



漂泊中、接近する相手船に
気付いていながら衝突

遊漁船 23 隻

自船を避ける、又は自船に用事があって接近してくると思い、継続的な監視を行っていなかった、又は注意喚起や避航動作が遅れた等 15 隻

汽笛を鳴らす、大声を出す等の注意喚起を行った 5 隻

その他 1 隻

不明 2 隻

錨泊中も周囲の他船に気を配り、他船が避けてくれると期待せず、携帯式簡易エアホーン(※)などを積極的に使用しましょう。

錨泊中、接近する相手船に
気付いていながら衝突

遊漁船 14 隻

自船を避ける、又は自船に用事があって接近してくると思い、注意喚起をしなかった、釣りを続けた等 10 隻

大声を出す等の注意喚起を行った 2 隻

不明 2 隻



※ 長さ 12m未満の船舶は、汽笛等を備えない場合に有効な音響による信号器具の装備が義務づけられていますが、携帯式簡易エアホーンは比較的大きな音が出せ、安価に購入することができます。